

議事6 国立公園事業の 決定及び変更について（諮問）

資料説明案件 3件

日光国立公園

な か お

高雄宿舎

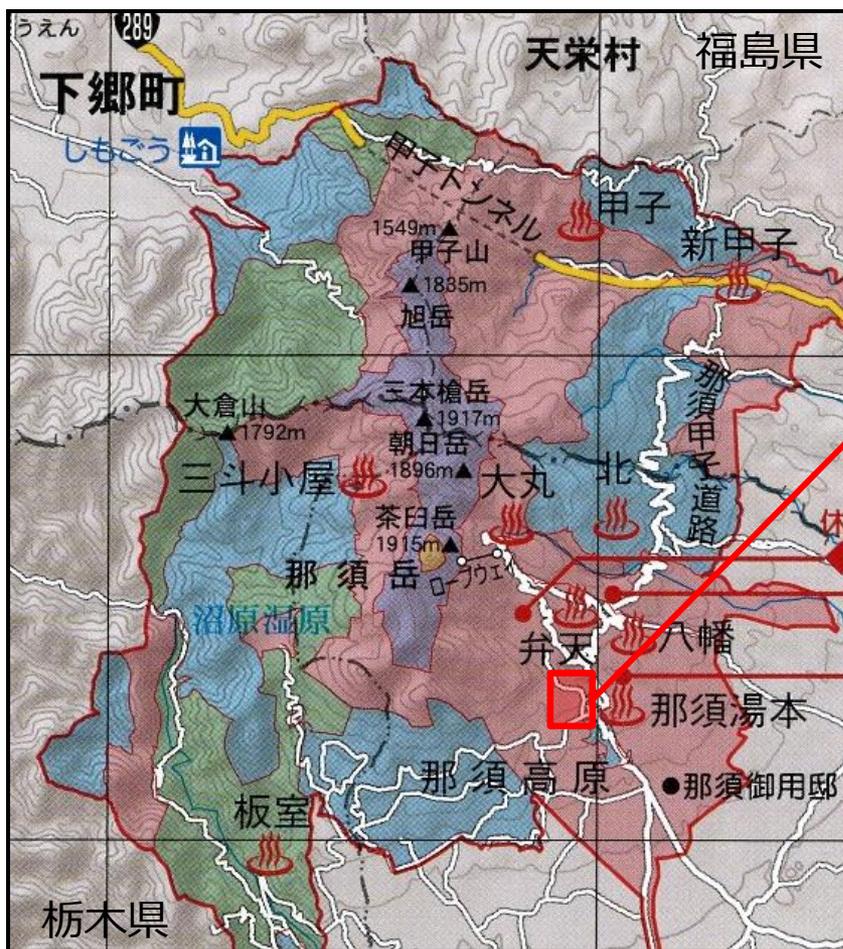
変更

区域面積：6.5ha(変更なし)

最大宿泊者数：300人/日→400人/日

執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（私有地）



茶臼岳と高雄温泉



- 那須連山の主峰茶臼岳の南東に位置し、那須湯本温泉に至る黒磯那須湯本線道路（車道）から1 km程北に入ったところにある温泉街。
- 事業地は、標高1,000m～1,200m程の山間部に位置し、那須野が原（扇状地）を一望できる。

事業決定規模の変更 最大宿泊者数：300人/日→400人/日



事業執行者（民間・予定）
敷地面積：55952㎡
宿泊定員：280人



事業執行者（民間）
敷地面積：6621㎡
宿泊定員：112人



- 高雄宿舎の決定区域は、南部と北部に分かれており、北部は未執行である。
- 北部には、行為許可で平成15年に建てた宿舎があり、新たな事業者が既存施設を購入し営業を開始する計画がある。これを機に当該宿舎を宿舎事業として認可する予定である。
- 既存施設の把握であるが、最大宿泊者数が足りないため、最大宿泊者数を100名増やす。

既存施設の把握

- 当該宿舎は平成15年に行為許可により新築されたが、現在は営業を休止している。
- 令和5年に別の民間事業者による営業（再開）を予定しているため、新たに公園事業施設として認可するものである。
- 既存施設として把握するもので新たな整備計画はないが、営業開始に当り建物の内装工事を行う予定。



自然環境への影響

- 既存施設の把握を行うもので、周囲の自然環境の改変はない。

中部山岳国立公園

くろべごろうだけ

黒部五郎岳宿舎

変更

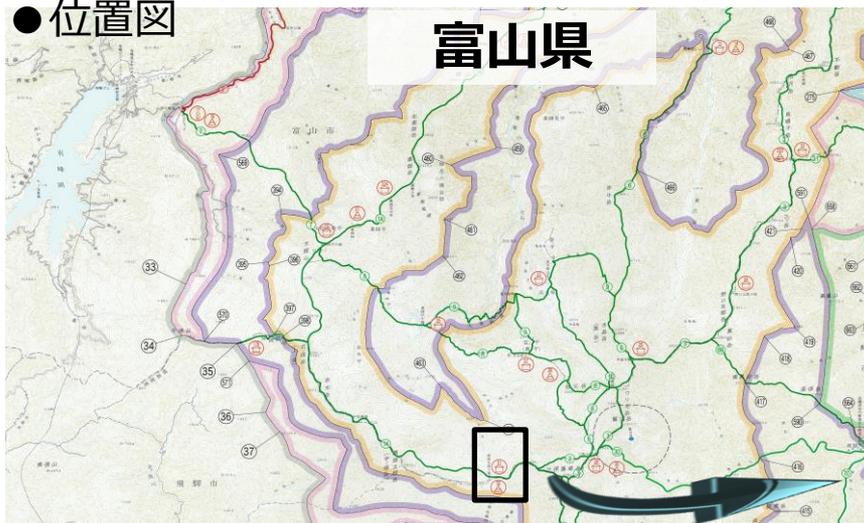
区域面積：0.05ha→0.11ha

最大宿泊者数：45人（変更なし）

執行者（予定者）：民間

特別保護地区（国有林）

●位置図



●計画図



黒部五郎岳



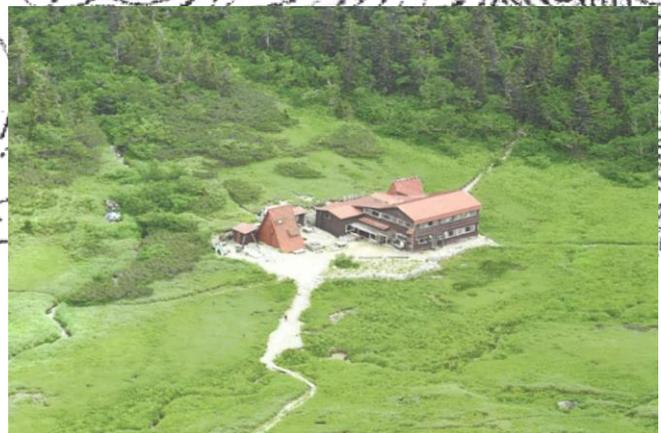
○当該地域の概要、利用状況等

標高2,340mに位置しており、標高3,000mに近い黒部五郎岳から周氷河地形であり、周囲には黒部五郎岳のカール地形が見られる。周囲は山腹部に広がる亜高山性の針葉樹林帯やブナ林となっており、高山植物群落も見られる。主な利用形態は、黒部五郎岳登山をはじめとした山岳縦走が中心である。

配置図

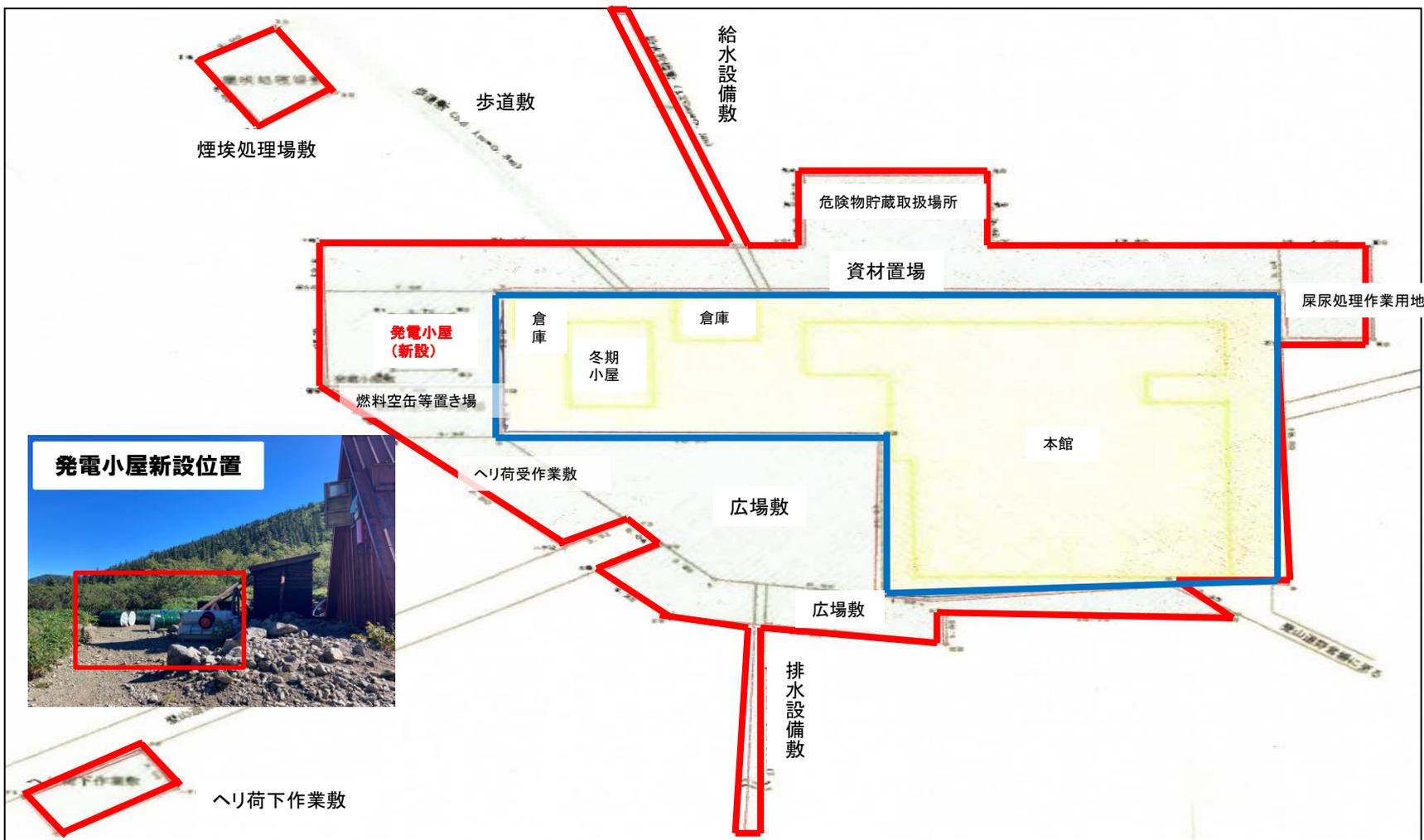


歩道(立山槍ヶ岳縦走線)



変更後

変更前（現行区域）



事業規模

区域面積 : 0.05ha → 0.11ha

○事業変更の理由、事業規模の根拠（理由）

- ・当宿舎は、事業開始前の残雪期の雨によって1 m以上床上浸水が生じており、現況設置されている発電機も2階へ上げる作業が毎年発生している。
- ・ヘリコプターの荷受・荷下の作業場においては、「少量危険物の貯蔵及び取り扱い運用基準」に基づき建物から離れた場所に危険物貯蔵取扱場所を設置する必要があり、広場敷、資材置場、通過者やテント登山者のトイレ汚物の処理作業箇所などのスペース確保が適切な山小屋経営を行う上で必要とされている。
- ・本整備により、冬期準備時の作業負担軽減、安全性確保を担保するとともに、施設利用位置の明確化が行われ、適切な事業執行に寄与する。

自然環境への影響

新たに拡張する区域は、現在裸地または草本が繁生しているところである。支障木として伐採は想定されておらず、周囲に希少な動植物は確認されていないことから、拡張に伴う自然環境への影響は小さい。

また、本館の発電機室に設置されている発電機については、現在資材がある位置に新たに発電用の小屋を設置することとしており、地形の改変は伴わない。小屋の設置にあたっては、景観上支障のない形状及び色彩とする。

吉野熊野国立公園

かわゆ

川湯野営場

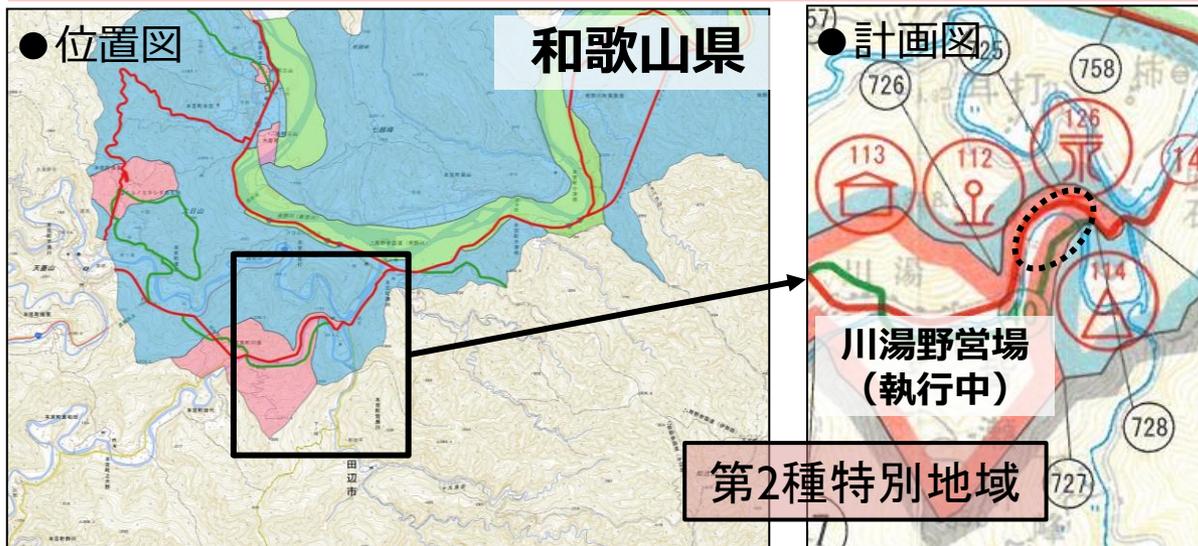
変更

区域面積：1.0ha（変更なし）

最大宿泊者人数：150人/日→170人/日

執行者：和歌山県（変更なし）

第2種特別地域（市有地）



- 当該地は、熊野川支流の大塔川の河川敷に位置し、古くからの湯治場である川湯温泉が近隣に立地する。周辺はスギの人工林や、常緑広葉樹林となっている。
- 事業地周辺の主な利用形態は川湯温泉の湯治や、熊野本宮大社への観光、キャンプ、遊歩道の散策などであり、多くの利用客が訪れる。

— 事業決定範囲

— 変更箇所

区域面積：1.0ha（変更なし）

最大宿泊者人数：150人/日→170人/日



第2種特別地域

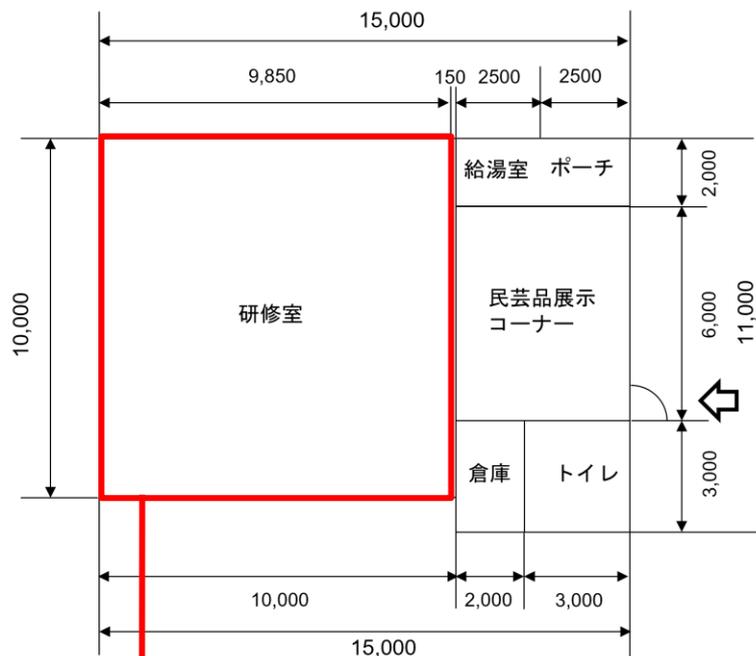


今回変更箇所
セントラルロッジ
宿泊者数0人/日→20人/日

- 川湯野営場は和歌山県が事業執行している野営場である（執行規模9330㎡）。
- 車椅子利用者等、サポートを必要とする利用者の野営場利用を目的として、セントラルロッジを簡易宿泊所として活用するため、宿泊者数を150人/日から170人/日へ変更するもの。

セントラルロッジの宿泊棟利用

- 車利用者等、サポートを必要とする利用者の野営場利用を目的として、セントラルロッジにベッド、マット等を設置し、簡易宿泊所として活用するもの。



**研修棟 兼 宿泊施設として活用
宿泊人数20人/日**



自然環境への影響

○既存施設を利用するため、風致への支障は生じない。